

大田原市民の貸借対照表
大田原市長の貸借対照表

平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)現在

平成 23 年 7 月

公会計研究所

はじめに

良い市長は、「子供にツケをまわしません」

大田原市の市政を預かる津久井富雄市長は「子供にツケをまわさない」という約束をされています。行財政改革のスローガンは、掲げることに価値があるのではなく、結果に価値があります。

今までの会計報告は成果に対して無関心でした。前職が市民から預かった税金で何を作ったのか、どれほどのツケを残したのかは、うやむやにされています。公会計研究所の公会計報告は、「子供にまわしたツケ」を「将来の税金」により測定します。

津久井富雄市長は平成 22 年 4 月 8 日に、前市長より大田原市の運営を引き継ぎました。平成 22 年 3 月 31 日現在で市が作成した連結貸借対照表は、数日のズレはあるものの、津久井市長が前市長から引き継いだ市の財政状態を示します。

この会計報告で作成した「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」は、市の作成した連結貸借対照表を利用して「将来の税金」を明らかにします。平成 21 年度末の「将来の税金」が、津久井市長の財政運営のスタート地点です。「将来の税金」を減らすことは、税を預かる能力が有ることを意味します。これによって市民は、税を運用する能力のある市長を見出すことができます。

「大田原市長の貸借対照表」と「大田原市民の貸借対照表」では、市民 1 人当たりの金額を並記しています。市長の仕事を評価する市民の皆さまに役立てば幸いです。

平成 23 年 7 月 31 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

目次

財務諸表のハイライト	1
子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,070 千円」	1
市長は、ナニを預っているか	1
市民の財産を維持する責任	1
市債企業債及び借入金の内訳	2
『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表	3
貸借対照表で報告する範囲	4
市民の貸借対照表	5
市長の貸借対照表	6
債務負担行為	7
貸借対照表の表示方法について	7
資産の費用化を行わない資産	7
費用化の方法	8
監査について	8
大田原市市民の貸借対照表	9
大田原市市長の貸借対照表	10
市民の貸借対照表	11
注記 1 土地	11
注記 2 道路・橋梁	12
注記 3 構築物	13
注記 4 建物	15
注記 5 機械及び装置	17
注記 6 車両	18
注記 7 器具備品	19
市長の貸借対照表	21
注記 10 現預金	21
注記 11 未収金	23
注記 12 棚卸資産	25

注記 13 建設仮勘定	26
注記 14 未収交付税	26
注記 15 出資及び有価証券等	27
注記 16 その他の資産	28
注記 17 未払金 等	30
注記 18 賞与引当金	30
注記 19 市債企業債及び借入金	31
注記 20 退職給与引当金	33
注記 21 減価償却累計額	34
注記 22 事務組合負担持分	35
公会計研究所の会計原則（参考）	36

財務諸表のハイライト

子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「**1,070 千円**」

市の予算が承諾されることで職員には、税を使うことが認められます。現在の決算では、認められた通りに税が使われたことは報告されます。しかし、市長の財政運営が市民に有用であったかは報告されません。

公会計研究所の会計報告で示す**将来の税金**は、市長の財政運営の手腕を明らかにします。財政運営の手腕の劣る市長は**将来の税金**を増やします。財政運営に優れた市長は**将来の税金**を減らします。

平成 21 年度末の平成 22 年 3 月 31 日現在の**将来の税金**は、総額で**79,286,760 千円**、市民 1 人当たりで**1,070,156 円**でした。

津久井富雄市長は、平成 22 年 4 月 8 日より大田原市の市政を預かりました。津久井市長が前市長から引き継いだ市民への請求書は、8 日間の時間の経過はありますが、市民 1 人当たり「**1,070 千円**」となります。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

市長は、ナニを預っているか

「市政は市民からの預かりもの」

平成 22 年 4 月 8 日より市政を預かる津久井市長は、前職から「市民からの預かりもの」を引き継ぎます。市が作成した連結貸借対照表では、固定資産は①生活インフラ・国土保全、②教育、③福祉、④環境衛生、⑤産業振興、⑥消防、⑦総務というように使われた目的により表示されています。また現預金も、資金と基金にその保有目的に分けて計上されています。

この貸借対照表では、固定資産は、何になったかという視点から道路・橋梁、構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品として表示し「市民の貸借対照表」に、現預金は年度末にいくら持っているかにより「市長の貸借対照表」に表示しました。

市民の財産を維持する責任

上下水道の施設を示す構築物、市民の皆さまが利用する建物、車両といった固定資産は、市民の皆さまに必要であるとの理由で取得されます。市民の財産

も、時の経過により利用できなくなります。これらの財産が、使えなくなっても市民の皆さまに必要であるならば、新しい資産に置換えなければなりません。

構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品に関わる減価償却累計額は、取替更新に備えて引き当てるべき金額として、「大田原市長の貸借対照表」に計上しています。

資産別の再調達価額及び減価償却累計額は次の通りです。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

用途別	関連する 注記	総額 単位:千円		
		再調達価額	減価償却累計額	償却割合
構築物	3	50,393,238	10,258,949	20%
建物	4	79,971,070	31,404,888	39%
機械及び装置	5	3,197,708	2,149,877	67%
車両	6	1,329,922	1,051,879	79%
器具備品	7	1,926,039	1,234,713	64%
		136,817,977	46,100,306	34%

市債企業債及び借入金の内訳

平成 21 年度大田原市は 1.81%の金利で資金を借入れ、0.21%の利回りで資金を運用していました。借入れをした時点で支払うべき金利も確定します。この貸借対照表では支払予定の金利を借入金に加算して計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。支払うべき金利を計上しておくことで、市債等を早期償還することで支払わずにすんだ金利の影響を把握することができます。

なお貸借対照表は決算日後 10 ヶ月を経過して報告されるので、流動・固定で区分せずに市債企業債及び借入金の科目で計上しました。

借入元金、支払予定金利合計		単位:千円	
	借入元金	支払予定金利	合計
合計	49,307,062	7,221,578	56,528,640

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表

大田原市は、「行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを表したもの」として連結貸借対照表を作成し、ホームページで公表しています。

公会計研究の会計報告は、市民が市長の仕事を評価するために作成します。自治体は、住民が住んでいる限り存続します。市長は、市民の選挙によって交代します。市長の仕事を適切に評価できれば、再び市政を委ねるか否かを合理的に判断できるようになります。

平成 21 年度は、平成 22 年 3 月 31 日に終了します。平成 22 年 4 月 8 日より大田原市の市政を預かる津久井富雄市長にとっては、この貸借対照表は、前職の行った行政運営の成果を示します。この時点の財政状態を出発点として、各年度の貸借対照表を作成し、比較することで、大田原市の財政を良くしたのか、悪くしたのかが判断できます。

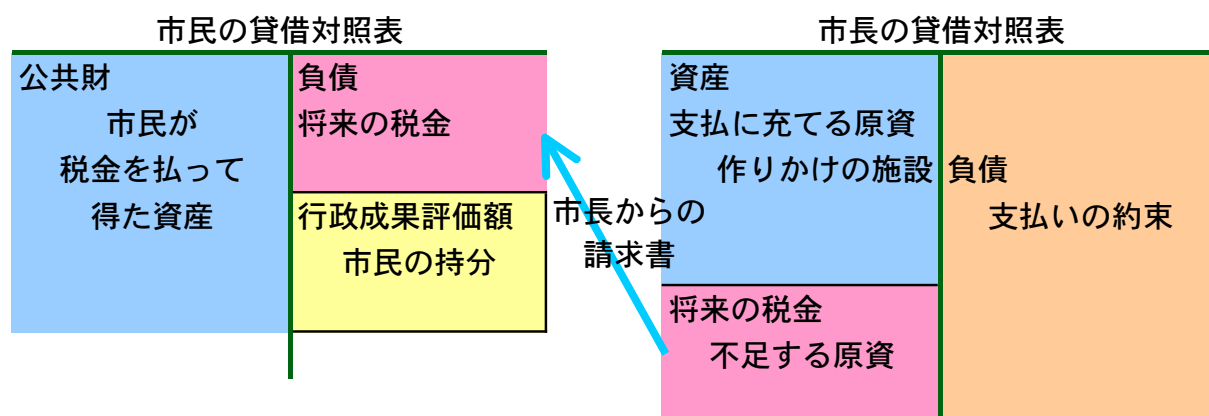


図 1 市民の貸借対照表と市長の貸借対照表の関係

平成 21 年度の大田原市の連結貸借対照表では、市民にサービスを提供するために購入された公共財は、市の作成した連結貸借対照表の資産に計上されています。

公会計研究所の貸借対照表では、市の資産として計上された有形固定資産を、「市民の貸借対照表」の資産とします。公共財は、市民が税を支払うことで獲得した資産だからです。市の貸借対照表の残りの科目が「市長の貸借対照表」を構成します。平成 21 年度の「市民の貸借対照表」に計上された公共財が、

前職までの歴代の市長が市民に提供した公共財を示します。

平成 21 年度の「市長の貸借対照表」に記された資産と負債が、津久井市長が前職から引き継いだ大田原市の財政状態を示します。市長の貸借対照表の負債と資産の差額が**将来の税金**になります。

市民にとっては、**将来の税金**が、前市長からの請求額です。良い市長は、当該年度の収入でその年度の費用を賄います。**将来の税金**は、減りこそすれ増えることはありません。悪い市長は、税収や手数料だけで市を運営する費用を賄うことができないので、将来返す約束をして資金を調達することになります。**将来の税金**は、増えます。

将来の税金を小さくすれば巧みな財政運営をする良い市長であり、大きくすれば稚拙な財政運営をしていたことになります。

貸借対照表で報告する範囲

大田原市は、平成 21 年度の連結貸借対照表を作成しています。この連結貸借対照表では、普通会計に国民健康保険事業費特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の公営事業会計を加え、さらに水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の他に一部事務組合・広域連合と第三セクターを加えています。

連結対象となっていた組織	理事長・組合長	事務局長
一部事務組合・広域連合		
那須地区広域行政事務組合	栗川 仁(那須塩原市長)	
大田原地区広域消防組合	千保一夫(前大田原市長)	
栃木県後期高齢者医療広域連合	千保一夫(前大田原市長)	
第三セクター等の外郭団体		
那須野が原文化振興財団	千保一夫(前大田原市長)	
ふれあい学習振興財団	千保一夫(前大田原市長)	市役所 OB
大田原市管理公社	千保一夫(前大田原市長)	市役所 OB
大田原市農業公社	千保一夫(前大田原市長)	市役所 OB
大田原市シルバー人材センター	千保一夫(前大田原市長)	市役所 OB
大田原市社会福祉協議会	千保一夫(前大田原市長)	市役所 OB
大田原地域職業訓練センター管理公社	蓮實浩(前大田原副市長)	市役所 OB

市長の責任が及ぶ範囲について「大田原市長の貸借対照表」を作成しました。

那須地区広域行政事務組合は、大田原市、那須塩原市、那須町によって構成

され、那須地区食肉センターによる屠畜解体、当該地域の屎尿処理、ごみ処理事業及び一般廃棄物最終処分場事業を行っています。この組合の長は、那須塩原市長であり、意志決定は大田原市とは別の組合議会によるので市長の責任が及びません。このことから連結の対象外としました。

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の2市で構成されます。その運営は、両市の市議6名と、有識者2名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外としました。

栃木県後期高齢者医療広域連合は、栃木県後期高齢者医療制度の運営をするため栃木県内の30市町全てが加入する団体です。大田原市長の責任の及ぶ範囲からは外れますので、連結の対象外としました。

なお、那須地区広域行政事務組合と大田原地区広域消防組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、それぞれの将来の税金を、事業費負担割合を乗じて、大田原市長の負債としました¹。

市民の貸借対照表

市長が提供した財・サービスで、提供された時点だけでなく貸借対照表日においても利用価値が期待される道路・橋梁・建物などを市民の貸借対照表に市民の資産として計上しています。市民の貸借対照表に計上された資産は、市民が利用するために取得されたものです。このため市民にとって価値があるかなにかが評価の基準になります。

市民の貸借対照表は次の要素から構成されます。

市民の資産 資産

市民への供用を開始した資産です。治山・治水や都市基盤整備など地域の生活基盤の提供は市の重要な役割です。

これまで市政が提供してきた公共財のうち、将来も利用できるものを計上しました。再調達価格を基礎にしていますが、水道会計については取得価格によりました。

¹那須地区広域行政事務組合、大田原地区広域消防組合につきましては、固定資産明細書（金額が分かる資料）がありません。

将来の税金 負債

市政を運営するために調達される資金には二つのタイプがあります。一つは税金及び受益者負担等で返す必要のないものです。もう一つは返さなければならない市債企業債及び借入金です。**将来の税金は市長の貸借対照表の負債から資産を除いた金額です。税金及び受益者負担等だけで市政を運営できれば、将来の税金は発生しません。**

行政成果評価額

行政成果評価額は、税金を納めることで、市民の皆さん全体が獲得した成果を示します。市民の財産は、調達の方法を問わず実際に保有するものを貨幣額で評価しています。行政成果評価額はこれら市民の財産から**将来の税金**を差引き、市政を維持することで市民が獲得した部分です。貨幣額で評価したので評価額としました。

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民に提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。利用価値を貨幣額で評価するのに比べて交換価値の評価は、実際の市場での評価が容易です。実際にその財・サービスを調達した時に費やされた金額で評価します。購入した財が市民に提供されるまでの間にその交換価値の減少が観察されたならば、その減少分は測定され会計報告で開示されなければなりません。

資産の部

行政経営に有用な資源と、市民に供用を開始する途上にある建設仮勘定を計上しています。

負債の部

市長の名において約束された支払が計上されます。

債務負担行為

債務負担行為は、工事請負契約及び物件購入契約などについて翌年度以降に繰り越す債務と、損失補償及び保険契約のように必ずしも財政に負担を与えないものがあります。今回の貸借対照表の作成においては次の方針により認識し計上しました。

建設工事、備品の購入などで既に物件の引渡しを受けたもののうち、支払が終了していないものについては、今後の支払予定額を含めて市長の貸借対照表の資産に計上し、未払の債務を未払金として負債科目に計上することとしました。

完成引渡しがなされていない場合であっても、翌年度以降に完成予定で支払の義務が発生する場合は注記することとしました。また、係争等により将来補償金等の支払が見込まれる場合にはその金額を注記することとしました。

債務負担行為につきましては上記により、計上することにしましたが、現在のところ偶発債務として注記すべき事項は発生しておりません。

貸借対照表の表示方法について

大田原市では 74,089 人もの市民が生活しています。大田原市が扱う金額も大きな金額になります。大田原市が作成した平成 21 年度末の連結貸借対照表に計上された負債総額は、61,140 百万円でした。

公会計研究所の会計原則は、会計報告が市民に有用であることを求めます。「市民の貸借対照表」「市長の貸借対照表」に表示された金額は、一人一人の市民との関わりにおいて判断されます。そこで貸借対照表での表記は、市民一人当たりの金額を並記しています。

貸借対照表での表記では、作成された貸借対照表に計上された資産・負債の実在性を直接確認できるように、性質別・目的別の分類によらず、形態別によって勘定科目を設定しています。

資産の費用化を行わない資産

道路、街路などのインフラ資産や、利用期間を特定できない資産は、市が常に補修を行い、予定した用役の提供を継続できるようにしなければなりません。以下の市民の資産について、時価評価額により資産として計上しました。

区分	対象となる市民の資産
土木関係	道路・橋梁・河川・砂防・海岸保全・港湾
農林水産関係	造林・林道・治山・砂防・漁港・海岸保全

費用化の方法

固定資産の取得を検討する段階で、予定耐用年数や予定利用者数などをあらかじめ見積っておく必要があります。利用開始後、把握される実績と比較することでその事業の評価が可能となるからです。

既に取得した建物や備品には、予定耐用年数に関する記録はありませんでした。このため後述する方法を用いて耐用年数を算出し、残存価格を0円とした「定額法」によって減価償却を行い、費用化しました。

固定資産が市民にとって必要であれば、耐用年数が経過したならば更新して、継続して利用に供しなければなりません。減価償却により累積される減価償却累計額は、固定資産を維持するために市長が引当てておくべき金額を示すので、「市長の貸借対照表」に計上しています。

監査について

市民が「良い市長」を見出すのに有効な会計報告であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また支払先が特定された負債について実際に棚卸をすることで、実際に存在していることと記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても実在性、網羅性は担保されていません。

大田原市市民の貸借対照表

	注記	総額 単位：千円	市民一人当たり 単位：円
資産の部			
土地	1	3,143,926	42,434
道路・橋梁	2	47,287,154	638,248
構築物	3	50,393,238	680,172
建物	4	79,971,070	1,079,392
機械及び装置	5	3,197,708	43,160
車両	6	1,329,922	17,950
器具備品	7	1,926,039	25,996
資産合計		187,249,057	2,527,353
負債の部			
将来の税金		79,286,760	1,070,156
持ち分の部			
行政成果評価額		107,962,297	1,457,197
将来の税金・持分合計		187,249,047	2,527,353

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

1人当たりの「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」を作成するために、各勘定科目の金額を年度末の市の人口で除しています。

単位：人
平成 21 年度末
74,089

大田原市市長の貸借対照表

	注記	総額 単位：千円	市民一人当たり 単位：円
資産の部			
現預金	10	7,067,835	95,397
未収金	11	6,478,998	87,449
棚卸資産	12	1,129,209	15,241
建設仮勘定	13	2,031,161	27,415
未収交付税	14	15,646,268	211,182
出資及び有価証券等	15	1,852,895	25,009
その他の資産	16	2,449,141	33,057
資産合計		36,655,506	494,750
将来の税金の部			
将来の税金		79,286,760	1,070,156
資産・将来の税金合計		115,942,266	1,564,905
負債の部			
未払金 等	17	5,202,756	70,223
賞与引当金	18	303,835	4,101
市債企業債及び借入金	19	56,528,640	762,983
退職給与引当金	20	6,166,726	83,234
減価償却累計額	21	46,100,306	622,229
事務組合負担持分	22	1,640,003	22,136
負債合計		115,942,266	1,564,905

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

市民の貸借対照表

市民の貸借対照表は市の行政が、市民にどのような影響を与えているかを把握するために作成しました。貸借対照表日においても利用価値が期待される土地、道路・橋梁、構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品として市民の貸借対照表に市民の資産として計上しています。

注記 1 土地

大田原市の所有する土地は、公有財産調査結果によると、19,585 筆の公有地を所有しています。このうち行政財産とされ行政運営の目的に利用されるものが 2,126 筆、行政目的の利用に充てられないことが確定し普通財産とされるものは 529 筆、道路・水路に利用されるものが 1,644 筆、土地の区分が未定義のものが 293 筆あります。

「大田原市民の貸借対照表」には、行政財産とされた土地、また土地の区分が未定義の土地について大字別に面積を集計し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

なお、普通財産に区分された土地は、「大田原市長の貸借対照表」の棚卸資産として計上しています。

なお、大字ごとの集計で評価額の大きい地域は以下の通りです。

大字名称	平均固定資産税 評価額 m ² /円	台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円
美原1丁目 計	3,006	139,869	420,446
美原3丁目 計	2,552	86,639	221,103
本町1丁目 計	3,018	66,020	199,249
堀之内 計	798	226,424	180,686
中田原 計	1,313	107,707	141,419
下石上 計	1,460	96,306	140,607
城山2丁目 計	2,785	38,703	107,786
その他	3,149	2,286,212	1,732,620
小計	1,032	3,047,879	3,143,916
大田原市社会福祉協議会	30	331	10
合計	1,031	3,048,210	3,143,926

注記 2 道路・橋梁

道路・橋梁は、行政の責任において補修維持管理を行い当初予定された用役を提供し続けることが求められます。このため、これらの資産については費用化の手続を行っていません。

大田原市には、総延長 964km の道路があり、415 箇所には橋梁があり、3 箇所のトンネルがあります。

道路については m^2 当たり 8,000 円の積算単価、橋梁については m 当たり 267,000 円の積算単価、トンネルについては m 当たり 2,333,000 円の積算単価を乗じて、「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。

その明細は、次の通りです。なお表中の 1 級道路は「都市計画決定された幹線街路」2 級道路は「都市計画決定された補助幹線街路」その他はこれ以外の道路です。

道路	実延長 m	道路部面積 m^2	積算金額 千円	市民 1 人当たり 単位:円
1 級	185,614	1,770,031	14,160,248	191,125
2 級	205,130	1,156,910	9,255,280	124,921
その他	573,924	2,576,665	20,613,320	278,224
合計	964,668	5,503,606	44,028,848	594,270

橋梁	箇所数	道路部延長 m	積算金額 千円	市民 1 人当たり 単位:円
1 級	82	2,133	569,511	7,687
2 級	65	1,067	284,889	3,845
その他	268	3,184	850,128	11,474
合計	415	6,384	1,704,528	23,006

トンネル	箇所数	道路部延長 m	積算金額 千円	市民 1 人当たり 単位:円
1 級	1	291	678,903	9,163
2 級	0	0	0	0
その他	2	375	874,875	11,808
合計	3	666	1,553,778	20,972

道路・橋梁・トンネル計	47,287,154	638,248
-------------	------------	---------

注記 3 構築物

上下水道の提供を担う大田原市にとって、浄水場と家庭を結び、また家庭と下水処理場を結ぶ配管は、重要な資産です。構築物は上下水道の配管の他高度処理浄化槽や自転車置き場や物見櫓などが含まれます。

水道事業会計の決算報告では、構築物として金額が計上されていたのでその金額を利用しました。水道事業以外の構築物は、建物共済基本データに掲載された共済対象から、構造及び用途により選び出しました。また同表に記載された再調達価額と取得年度を利用しました。

また同表には、下水道の配管が含まれていないので、農集延長参考資料（H21 決算統計）、公共下水管延長参考資料（H21 決算統計）、特定地域生活排水（H21 決算統計）、特環下水延長参考資料（H21 決算統計）より把握した配管の総延長に積算単価を乗じて得た金額を加算し、「大田原市民の貸借対照表」の構築物として計上しています。

担当課	再調達価額 取得価格	償却累計額	単位千円	市民 1 人当たり 単位:円
			帳簿価額	再調達価額 取得価格
財政課	5,370	3,422	1,949	72
湯津上支所管理課	44,060	4,406	39,654	595
黒羽支所管理課	3,670	881	2,789	50
生活環境課	13,240	794	12,446	179
文化振興課	69,410	64,197	5,213	937
都市計画課	11,020	2,204	8,816	149
建築住宅課	79,990	31,951	48,039	1,080
下水道課	1,041,160	186,148	855,012	14,053
下水管	30,118,563	5,384,881	24,733,682	406,519
教育総務課	131,370	22,780	108,590	1,773
生涯学習課	880	317	563	12
スポーツ振興課	92,840	45,328	47,512	1,253
総務課（消防団）	9,720	4,080	5,640	131
水道部	18,771,497	4,507,112	14,264,385	253,364
市合計	50,392,790	10,258,501	40,134,289	680,166
外郭団体				
大田原市農業公社	448	448	0	6
市・街区団体合計	50,393,238	10,258,949	40,134,289	680,172

取得された構築物は、いずれ時の経過により利用できなくなります。その構築物が行政運営に必要ならば更新しなければなりません。構築物に関わる減価償却累計額は、構築物の取替更新に備えて引き当てるべき金額として、「大田原市長の貸借対照表」に計上しました。

構築物の減価償却累計額の計算では、建物共済基本データに掲載された取得年度及び再調達価額を利用しました。下水道の配管の減価償却累計額は、下水道課の償却割合を準用して求めています。

減価償却の計算に当たって耐用年数は、地方公営企業法施行規則に従ってその構造からそれぞれの資産の耐用年数を下記の通り適用しました。

	耐用年数	該当件数
鋼鉄製のもの（ホース乾燥塔など）	15	13
コンクリート造のもの（受水槽など）	30	2
コンクリート造のもの（置場など）	40	4
水道用施設	50	61
コンクリート造の堀	80	1

注記 4 建物

水道事業会計の決算報告では、建物の取得価格と減価償却累計額が計上されていたので、その金額を利用しました。その他の建物価格は、建物共済基本データに記載された建物 916 棟の建物の再調達価額、構造、建築年月を基に、地方公営企業法施行規則にある下記の耐用年数を利用して、減価償却累計額を算出しました。減価償却は「定額法」により残存価格 0 円として計算しています。

構造	耐用年数(年)	棟数
鉄筋コンクリート造	50	161
鉄骨造	41	309
石造	41	9
コンクリートブロック	38	149
土蔵造	34	1
木造	24	254
木造モルタル造	22	33

公共財として提供された建物が市民の生活に不可欠ならば、耐用年数が経過し除却された後には、代わりの建物が必要です。

企業における減価償却では、長期間にわたって収益を獲得できる固定資産の調達原価を、毎年費用化し売上に対応させます。

行政における減価償却では、市民の生活に不可欠な公共財を継続して提供するために必要な取替資金を示します。

この観点から、用役の提供を開始した建物の再調達価額は「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。建て替えに準備すべき金額を表示するために、減価償却累計額は「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

担当課	再調達価額 取得価格	償却累計額	単位:千円	市民1人当たり 単位:円
			帳簿価額	再調達価額 取得価格
財政課	3,161,500	2,379,796	781,704	42,672
総務課	8,920	7,972	948	120
湯津上支所管理課	1,006,930	228,848	778,082	13,591
黒羽支所管理課	443,320	13,248	430,072	5,984
須賀川出張所	107,720	87,146	20,574	1,454
両郷出張所	280,940	39,314	241,626	3,792
健康政策課	235,660	127,256	108,404	3,181
福祉課	192,150	69,174	122,976	2,594
こども課	2,154,270	670,510	1,483,760	29,077
高齢いきがい課	750,020	193,099	556,921	10,123
生活環境課	550,200	183,739	366,461	7,426
農政課	785,570	180,323	605,247	10,603
農林整備課	894,900	496,155	398,745	12,079
商工観光課	2,087,780	601,533	1,486,247	28,179
文化振興課	11,513,260	3,616,978	7,896,282	155,398
維持管理課	39,470	5,002	34,468	533
都市計画課	377,410	158,029	219,381	5,094
建築住宅課	5,983,020	3,320,536	2,662,484	80,754
まちづくり推進課	10,450	435	10,015	141
下水道課	411,590	65,854	345,736	5,555
教育総務課	39,300,420	15,624,909	23,675,511	530,449
学校教育課	89,460	10,910	78,550	1,207
生涯学習課	5,343,290	1,519,218	3,824,072	72,120
スポーツ振興課	2,915,000	1,255,099	1,659,901	39,345
大田原図書館	418,040	242,463	175,577	5,642
消防本部	530,970	226,636	304,334	7,167
水道部	376,240	78,910	297,330	5,078
市合計	79,968,500	31,403,094	48,565,406	1,079,357
外郭団体				
大田原市農業公社	990	805	0	13
大田原市シルバー人材センター	1,580	989	0	21
外郭団体合計合計	2,570	1,794	0	35
市・外郭団体合計	79,971,070	31,404,888	48,565,406	1,079,392

注記 5 機械及び装置

水道会計で把握している機械及び装置、量水器を機械及び装置として計上したほか、各所で利用するキュービクル（高圧受電設備）と下水道事業で利用する屋外ポンプを計上しています。

機械及び装置の減価償却累計額も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

担当課	再調達価額 取得価格	償却累計額	単位:千円	市民1人当たり 単位:円
			簿価	再調達価額 取得価格
財政課	23,420	23,420	0	316
企画政策課	52,320	52,320	0	706
湯津上支所管理課	5,000	3,125	1,875	67
健康政策課	8,000	8,000	0	108
福祉課	5,500	5,500	0	74
こども課	101,350	87,431	13,919	1,368
生活環境課	6,000	6,000	0	81
農政課	36,000	27,000	9,000	486
農林整備課	14,070	10,276	3,794	190
商工観光課	119,050	107,514	11,536	1,607
文化振興課	146,310	146,023	288	1,975
都市計画課	4,720	1,770	2,950	64
建築住宅課	15,750	15,750	0	213
下水道課	538,270	522,020	16,250	7,265
教育総務課	387,380	267,604	119,776	5,229
生涯学習課	67,260	62,354	4,906	908
スポーツ振興課	60,000	52,500	7,500	810
大田原図書館	8,000	8,000	0	108
水道部	1,596,219	740,318	855,901	21,545
総計	3,194,619	2,146,924	1,047,695	43,119
外郭団体				
大田原市農業公社	3,089	2,953	136	42
市・外郭団体合計	3,197,708	2,149,877	1,047,831	43,160

注記 6 車両

大田原市は、265 台の車両を保有しています。各車両の明細は下記の通りです。水道事業会計の決算報告では、車両として金額が計上されていたので、その金額を利用しました。車両の耐用年数は、地方公営企業法施行規則により軽自動車は 4 年、その他の車両は 5 年としました。265 台中 194 台の車両が耐用年数を超過して利用されています。

車両の減価償却累計額も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

	取得価格	償却累計額	単位:千円 簿価	保有 台数	単位:台 償却済 台数
一般車両	414,058	332,748	81,309	173	137
消防車両	465,260	386,750	78,510	60	41
バス	399,101	286,657	112,444	32	16
市合計	1,278,419	1,006,156	272,263	265	194
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	1,890	1,816	74	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,956	60	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,492	857	3	2
大田原市シルバー人材センター	13,979	11,164	2,816	13	0
大田原市社会福祉協議会	28,729	26,910	1,819	25	15
外郭団体合計合計	51,503	45,723	5,780	45	20
市・外郭団体合計	1,329,922	1,051,879	278,043	310	214

市民1人当たりですと次の金額になります。

	取得価格	償却累計額	簿価
一般車両	5,589	4,491	1,097
消防車両	6,280	5,220	1,060
バス	5,387	3,869	1,518
	17,255	13,580	3,675
外郭団体			
那須野が原文化振興財団	26	25	1
ふれあい学習振興財団	27	26	1
大田原市管理公社	21	19	2
大田原市農業公社	45	34	12
大田原市シルバー人材センター	189	151	38
大田原市社会福祉協議会	388	363	25
外郭団体合計合計	695	617	78
市・外郭団体合計	17,950	14,198	3,753

注記7 器具備品

水道事業会計の決算報告で、工具器具及び備品として計上された金額に、公有財産状況調査に掲載された器具備品を加算しました。水道事業会計以外の器具備品は建物共済基本データに掲載された器具備品の再調達価額を集計しました。建物共済基本データの器具備品の取得年度は記載されていませんが、収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして、減価償却を行いました。

担当課	再調達価額 取得価格	償却累計額	単位:千円	市民1人当たり 単位:円
			簿価	再調達価額 取得価格
財政課	42,130	42,130	0	569
総務課(消防)	64,910	56,384	8,526	876
湯津上支所管理課	43,460	27,163	16,298	587
黒羽支所管理課	4,000	500	3,500	54
両郷出張所	20,580	0	20,580	278
須賀川出張所	10,280	10,280	0	139
こども課	73,420	66,963	6,458	991
生活環境課	2,140	803	1,338	29
高齢いきがい課	35,800	13,425	22,375	483
農政課	38,210	37,936	274	516
商工観光課	19,770	9,720	10,050	267
文化振興課	171,660	171,660	0	2,317
都市計画課	600	600	0	8
まちづくり推進課	1,000	125	875	13
教育総務課	1,104,170	618,221	485,949	14,903
生涯学習課	184,770	78,055	106,715	2,494
スポーツ振興課	39,320	39,320	0	531
水道部	12,697	11,219	1,477	171
総計	1,868,917	1,184,503	684,414	25,225
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	801	777	24	11
ふれあい学習振興財団	22,569	19,104	3,465	305
大田原市管理公社	509	458	51	7
大田原市農業公社	5,163	4,833	330	70
大田原市シルバー人材センター	7,728	6,692	1,037	104
大田原市社会福祉協議会	12,372	10,745	1,627	167
大田原地域職業訓練センター管理公社	7,982	7,601	380	108
外郭団体合計合計	57,123	50,210	6,913	771
市・外郭団体合計	1,926,039	1,234,713	691,326	25,996

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民の皆さまに提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。

津久井富雄市長は平成 22 年 4 月 8 日に、前市長より大田原市の運営を引き継ぎました。平成 22 年 3 月 31 日現在で市が作成した連結貸借対照表は、期間のズレはあるものの、津久井市長が前市長から引き継いだ市の財政状態を示します。

注記 10 現預金

現預金は、現金・預金及び使途が特定される基金から構成されます。

現預金は、窓口で取り扱われる現金と当座の入出金に備えるための預金、更に特定の支払に備えるため基金として預けている資金があります。

平成 21 年度末の窓口の現金及び入出金に備えるための預金残高は次の通りでした。

	単位:千円
一般会計及び特別会計	5,288,751
水道事業会計	953,067
合計	6,241,818
外郭団体	
那須野が原文化振興財団	190,034
財団法人 大田原市ふれあい学習振興財団	32,085
財団法人 大田原市管理公社	41,821
財団法人 大田原市農業公社	109,601
社団法人 大田原市シルバー人材センター	55,445
社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会	391,551
職業訓練法人 大田原地域職業訓練センター管理公社	5,480
外郭団体合計	826,017
現預金合計	7,067,835

基金は、目的を特定して現金や銀行預金、また必要に応じて最も確実かつ有

利な有価証券により運用されます。平成 21 年度の資金の運用利回りは 0.21% でした。基金は、条例により積立てられますので、目的外の利用には市議会の承認が必要になります。各基金の残高及び条例に定められた目的は下記の通りです。

市長に処分が認められている基金

基金名	基金の目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行い、財政の健全性を確保する。
減債基金	市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保する。
高額療養費資金貸付基金	高額療養費資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行う。 なお、設置金額は 1,000 万円である。
高額介護サービス費貸付基金	高額介護サービス資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行う。 なお、設置金額は 100 万円である。
介護保険財政調整基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。
国民健康保険出産費貸付基金	出産育児一時金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。 なお、設置金額は 300 万円である。
条例による基金の目的	
大学誘致基金	大学等の高等教育機関の円滑な誘致を推進する。
スクラム基金	高齢者等の保健福祉の増進と地域福祉の向上に資する事業の財源に充てる。
奨学基金	奨学資金の貸与に関する事務を円滑かつ効率的に行う。
あすなろ基金	児童生徒の表彰と青少年の国内外の交流に関する事業に必要な財源を確保
スポーツ文化振興基金	市民スポーツ及び文化の振興に資する事業の財源に充てる。
中山間地域農村環境保全基金	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設等の適正な保全に資する事業の財源
子育て支援基金	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育てるために必要な事業の財源に充てる。
合併振興基金	市民の連帯の強化及び地域の振興に必要な経費の財源に充てる。
土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得するため。

各基金の明細

単位:千円	
基金名	残高
合併振興基金	1,016,675
財政調整基金	830,878
スクラム基金	651,203
国民健康保険財政調整基金	385,092
土地開発基金	238,993
介護保険財政調整基金	176,479
減債基金	110,400
あすなろ基金	102,018
奨学基金	85,605
スポーツ文化振興基金	70,572
子育て支援基金	15,370
大学誘致基金	13,016
中山間地域農村環境保全基金	12,212
介護従事者処遇改善基金	11,205
高額療養費資金貸付基金	8,018
国民健康保険出産費貸付基金	3,000
高額介護サービス費貸付基金	1,000
	3,731,736

注記 11 未収金

未収金は、請求権が確立した時に認識しました。また、未収税金は税金の賦課が決定された時点で認識しました。未収金については、回収可能額で計上するものとします。なお、未収金及び未収税金の貸倒引当金として、当該年度の不納欠損額と同じ金額を貸倒引当金として控除し計上しています。

出納閉鎖期間中の収入分には、出納閉鎖期間中に発行された 2,306,400 千円（内 2,178,500 千円が市町村合併特例事業債）の市債が含まれています。

普通会計	債権金額 単位:千円	回収不能見込額 単位:千円	回収不能率
出納閉鎖期間中 収入分	5,838,663		
奨学資金貸付金	2,517		0%
個人市民税	100,942	34,199	34%
法人市民税	4,668	2,039	44%
固定資産税	173,057	62,318	36%
軽自動車税	4,496	1,798	40%
都市計画税	11,707	4,890	42%
負担金	3,647	809	22%
使用料	2,374	358	15%
財産収入	269		0%
諸収入	489		0%
普通会計合計	6,142,829	106,411	2%
特別会計			
国民健康保険事業費特別会計	332,982	29,103	9%
介護保険特別会計	14,649	3,780	26%
後期高齢者医療保険特別会計	2,992		0%
下水道事業特別会計	7,844	3,073	39%
農業集落排水事業特別会計	504	60	12%
水道事業会計	37,813		0%
特別会計合計	396,784	36,016	9%
外郭団体			
那須野が原文化振興財団	1,647		
大田原市農業公社	2,484		
大田原市シルバー人材センター	12,793		
大田原市社会福祉協議会	64,888		
外郭団体合計	81,812		
未収金合計	6,621,425	142,427	2%
貸倒引当金	-142,427		
貸借対照表計上額	6,478,998		

注記 12 棚卸資産

土地は売却可能な普通財産に計上した土地です。公有財産調査結果により普通財産とされた 529 筆について、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

貯蔵品は水道事業において、送・配水管などの緊急補修を目的として保有される仕切弁や管などの機材です。

内訳	総額 単位:千円	市民 1 人当たり 単位:円
土地 普通財産	1,117,795	15,087
貯蔵品	11,414	154
合計	1,129,209	15,241

大字別に集計した普通財産とされた土地の評価の高い地域は次の通りでした。

大字名称	固定資産税 評価額 単位:円/㎡	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円	備考
北野上	393	1,182,385	464,677	旧北野上小学校跡地
若草2丁目	1,951	74,180	144,725	及び山林
湯津上	368	326,132	120,017	宅地及び山林
佐久山	614	65,654	40,311	
山の手2丁目	2,663	12,553	33,429	
堀之内	798	40,226	32,101	
久野又	479	58,889	28,208	
蛭田	491	49,015	24,066	
その他	547	420,928	230,262	
総計	501	2,229,962	1,117,795	

注記 13 建設仮勘定

一般会計については次年度への繰越となっている事業、水道会計については建設仮勘定の金額を集計計上しています。

内容	金額 単位:千円	市民 1 人当たり 単位:円
中央通り金燈籠地区整備事業費(都計)	448,000	6,047
道路整備交付金事業費	213,400	2,880
インターネットアクセス網整備事業費	178,000	2,403
地域活力基盤創造交付金事業	152,750	2,062
美しい森林づくり基盤整備事業費	150,000	2,025
黒羽運動公園テニスコート整備事業費	115,079	1,553
黒羽統合中学校校舎建設事業費	101,546	1,371
黒羽運動公園管理費	63,985	864
中心市街地活性化事業費	62,000	837
美原公園管理費	61,730	833
他 111 事業	483,291	6,523
	2,029,781	27,397
水道事業	1,380	19
合計	2,031,161	27,415

注記 14 未収交付税

地方交付税は、国が集めた所得税の 32%、酒税の 32%、法人税の 34%（平成 19 年度から）、消費税の 29.5%、たばこ税の 25%を地方自治体に再分配する制度です。ところが平成 13 年度より、国の財源の不足により、交付税に不足が生じました。地方交付税の不足分を補填する臨時措置として地方自治体が自ら臨時財政対策債を発行しています。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されますので、交付金として回収されることが見込まれます。

大田原市は平成 17 年に那須郡湯津上村と黒羽町を編入しました。この編入は「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和 40 年法律第 6 号）（旧法）に基づき市町村合併になります。平成 17 年度までに合併推進債（合併前の市町村事業）の許可を受け事業を開始したものであって、平成 18 年度以降継続して実施する事業の借入については、元利償還金の 50% に相当する額が、基準財政需要額に算

入され、支払に相当する期間の交付税の対象となります。

また、「合併後における市町村建設計画に基づく特に必要な公共的施設の整備」のための借入については、元利償還金の70%に相当する額が、基準財政需要額に算入され、支払に相当する期間の交付税の対象となります。

臨時財政対策債、市町村合併推進事業及び市町村合併特例事業については、元利を償還する時期にそれぞれ国が約束した交付税の受け取りが見込まれます。そこで、この金額を未収交付税として計上しました。

支払利息は、平成21年度の運用利回り2.1%により計算した現在価値を加算しています。その明細は次の通りです。

なお、出納閉鎖期間中に発行された2,178,500千円の市町村合併特例事業債は、含まれていません。また、未収交付税については、貸倒引当金の設定の対象とはしていません。

起債名	元金	支払利子	交付税	(単位:千円)
			補填割合	計上金額
臨時財政対策債	8,056,890	912,858	100%	8,969,748
市町村合併推進事業	426,408	21,337	50%	223,872
市町村合併特例事業	8,607,960	610,107	70%	6,452,647
	17,091,258	1,544,302		15,646,268

注記 15 出資及び有価証券等

連結の対象とはならない一部事務組合や公益法人等への出資、基金の運用として購入した有価証券及び電話加入権を計上しています。

内容	金額単位:千円	備考
出資金	427,913	
有価証券	1,424,434	土地開発基金で保有する国債 239,705 千円 合併振興基金で保有する公募債 1,184,729 千円
電話加入権	548	
合計	1,852,895	

大田原市の出資先は次の通りでした。当初の出資額で計上し続けるためには、出資先が健全な財政運営をしていることが前提となります。

出資先	決算年度末残高 単位:千円
栃木県農業信用基金協会出資金	15,540
栃木県信用保証協会出捐金	16,884
大田原市土地開発公社出資金	0
栃木県環境保全公社出捐金	61
栃木県漁業信用基金協会出資金	250
栃木県農業振興公社出捐金	14,822
栃木県下水道公社出捐金	311
栃木県森林整備公社出捐金	600
とちぎ健康福祉協会出捐金	880
県シルバー人材センター連合会出捐金	320
栃木県林業従業者育成確保基金拠出金	15,829
栃木県国際交流協会出捐金	1,898
とちぎ県産品振興協会基金財産出捐金	530
栃木県暴力追放県民センター出捐金	4,031
ふるさと市町村圏基金事業出捐金	342,806
栃木県腎臓バンク出捐金	2,444
(財)栃木県建設技術センター出捐金	207
地方公共団体金融機構出資金	5,800
砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120
(株)大田原まちづくりカンパニー出資金	1,000
大田原市森林組合出資金	3,580
	427,913

注記 16 その他の資産

市が行った貸付金と長期滞留債権を計上しています。その金額はそれぞれ下記の通りです。

	金額 単位:千円	市民 1 人当たり 単位:円
貸付金	1,008,911	13,618
長期滞留債権	1,440,230	19,439
合計	2,449,141	33,057

貸付は次の内容で行われています。

貸付金	金額 単位:千円
椿寿荘	12,000
大田原市奨学資金貸付金	574,429
高額療養費資金貸付基金	1,982
市民税(個人特別徴収分)	381,223
下水道受益者負担金	39,277
合計	1,008,911

また長期滞留債権の内訳は次の通りです。

長期滞留債権	債権金額 単位:千円	回収不能見込額 単位:千円	回収不能率
普通会計			
奨学資金貸付金	4,169		0%
個人市民税	176,774	59,891	34%
法人市民税	11,007	4,809	44%
固定資産税	526,333	189,533	36%
軽自動車税	9,372	3,747	40%
都市計画税	33,020	16,299	49%
負担金	9,039	2,005	22%
使用料	3,022	455	15%
財産収入	7		0%
普通会計合計	772,743	276,739	36%
特別会計			
国民健康保険事業	689,197	60,236	9%
国民健康保険事業	332,982	29,103	9%
介護保険	7,108	1,834	26%
介護保険	7,541	1,946	26%
後期高齢者医療特別会計	517		0%
特別会計合計	1,037,345	93,119	9%
合計	1,810,088	369,858	
回収不能見込額	-369,858		
長期滞留債権計上額	1,440,230		

注記 17 未払金 等

一般的な企業会計の手法により会計記録を作成している水道事業では未払金を計上しています。

内訳	未払金 単位:千円	前受金 単位:千円	預り金 単位:千円	合計 単位:千円	市民 1 人 当たり 単位:円
普通会計 出納閉鎖期間支払額	4,605,278	0	0	4,605,278	62,159
水道事業会計	478,557	0	0	478,557	6,459
一般会計合計	5,083,836	0	0	5,083,836	68,618
外郭団体				0	0
那須野が原文化振興財団	1,354	6,290	985	8,629	116
ふれあい学習振興財団	1,332	0	113	1,445	19
管理公社	6,899	0	178	7,077	96
農業公社	34,962	0	382	35,344	477
シルバー人材センター	14,969	896	517	16,382	221
社会福祉協議会	47,555	0	2,489	50,044	675
外郭団体合計	107,070	7,186	4,665	118,920	1,605
合計	5,190,905	7,186	4,665	5,202,756	70,223

注記 18 賞与引当金

職員の夏の賞与の支給に備えて、1 月から 3 月までの期間に対応する金額を計上しています。

	金額 単位:千円	市民 1 人当たり 単位:円
一般会計及び特別会計		
普通会計	276,399	3,731
国民健康保険事業費特別会計	6,132	83
介護保険特別会計	8,093	109
水道事業会計	5,169	70
下水道事業特別会計	7,812	105
農業集落排水事業特別会計	230	3
合計	303,835	4,101
外郭団体	0	0
合計	303,835	4,101

注記 19 市債企業債及び借入金

予定支払利息込みで市債及び企業債の計上

大田原市は、普通会計、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業において市債及び企業債を発行しています。総務省方式に従って貸借対照表では、借入の元金のみを貸借対照表に計上しています。総額で 519 億円、市民一人当たりで 70 万円の借入を行っています。

資本を預かる企業の場合は、将来獲得する売上をあてにして資金を調達します。その調達は資本によるほうがコストが安いのか、借入れによるほうがコストが安いのかを比較し選択することが可能です。利益の獲得を目的としない行政の場合、借入れの返済に充てるための売上はありません。将来の税金をあてにして調達することになります。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。増加した資金は減債基金に積立てられたり、減税の原資となりますが、巨額の公債を抱える自治体の場合は、有利子負債を減らす選択をします。減債積立金として、資金を金融機関に預けても、市債及び企業債を借り入れたことで発生する支払利率を上回る金利は期待できないからです。

市政運営を引継いだ市長は、市債及び企業債の早期償還を行ったり、借換を行い金利を安くするという選択はありますが、発行を取りやめるという選択はありません。前任者の残した支払の約束を継承します。

市債及び企業債を発行する段階で利率は確定します。そこで、「市長の貸借対照表」では、平成 21 年度末の公債を元利合計により掲記しました。

普通会計・下水道事業・農業集落排水事業の金利の算定には、市の作成した公債台帳から支払予定の金利を支払期日ごとに集計しています。水道事業については異なった管理システムを利用しているので、平成 21 年度末の発行された市債及び企業債ごとの残高、返済期間、支払金利から支払期日ごとの金利を算定しました。

計算においては、出納閉鎖期間中に発行された 2,306,400 千円の市債は、除きました。また、平成 15 年度に発行した借入れた臨時財政対策債（232,200 千円）および、減税補てん債（16,500 千円）については 10 年後に利率を見直すことになっているので支払予定金利の計算はしておりません。

算定された金利は、長期にわたって支払われます。大田原市では、借入を行う一方で、51 億円の資金を基金として運用しています。平成 21 年度の運用利

回りは、2.1%でした。この運用利回りにより期日ごとに集計された支払利息の現在価値を算定しました。

	借入元金	支払予定金利	単位:千円 合計	市民1人 当たり 単位:円
普通会計	30,409,712	2,626,129	33,035,841	445,894
水道事業	6,078,678	1,583,718	7,662,396	103,422
下水道事業	11,197,581	2,689,565	13,887,146	187,439
農業集落排水事業	1,621,091	322,166	1,943,257	26,229
合計	49,307,062	7,221,578	56,528,640	762,983

平成21年度末の公債残高に加算される将来支払われる利子の金額は、総額で72億2,215万円、市民一人当たり10万480円を市債及び企業債の未償還残高に加算しました。

市の作成した貸借対照表では借入金の金額を翌年度の支払と翌年度以降の支払額に分けて表示しています。この区分による数値は次のようになります。しかし、このように区分することは、その貸借対照表が会計年度が終了してすぐに利用者に提供されてこそ有用となります。

借入元金、支払予定金利合計	翌年度償還予定	翌年度以降 償還予定	発行総額 単位:千円
普通会計	3,629,606	29,406,235	33,035,841
水道事業	367,750	7,294,646	7,662,396
下水道事業	819,646	13,067,499	13,887,146
農業集落排水事業	112,098	1,831,160	1,943,257
合計	4,929,100	51,599,540	56,528,640

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記 20 退職給与引当金

地方公共団体の職員に対しては、その勤続年数に応じて退職手当を支給することが条例で定められております。年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額の 100%を引当金計上しています。

なお、那須野が原文化振興財団、社団法人 大田原市シルバー人材センター、社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会は、退職手当引当金と同額の 128 百万円を引当資産として現預金で積み立てています。

内訳	単位:千円	市民 1 人当たり 単位:円
	合計	合計
一般会計	6,051,531	81,679
那須野が原文化振興財団	12,515	169
大田原市シルバー人材センター	11,002	148
大田原市社会福祉協議会	91,678	1,237
合計	6,166,726	84,234
職員数	689	689
職員一人当たり引当額	8,950	121

注記 21 減価償却累計額

公共財として供用を開始した固定資産は、時の経過とともに更新が必要となります。減価償却を毎年行うことで、次の更新に備えて手当すべき金額が明らかになります。各勘定において計算された減価償却累計額を、次の更新に引き当てる金額として「市長の貸借対照表」の負債に計上します。

各勘定に対応した減価償却累計額の明細は次の通りです。

用途別	関連する 注記	取得価額 単位:千円	減価償却累計額 単位:千円	償却割合
構築物	3	50,393,238	10,258,949	20%
建物	4	79,971,070	31,404,888	39%
機械及び装置	5	3,197,708	2,149,877	67%
車両	6	1,329,922	1,051,879	79%
器具備品	7	1,926,039	1,234,713	64%
		136,817,977	46,100,306	34%

なお、那須野が原文化振興財団、社団法人 大田原市シルバー人材センターは、減価償却累計額と同額の 13 百万円を引当資産として現預金で引き当てています。

注記 22 事務組合負担持分

那須地区広域行政事務組合、大田原地区広域消防組合の二つの組織は、市長の指揮命令の範囲にはありません。これらの事務組合で発生した費用は、構成する自治体での使用量に応じて賦課されます。各事務組合の「将来の税金」について、那須地区広域行政事務組合は過去 2 年分、大田原地区広域消防組合は過去 3 年分の費用負担割合を乗じて、事務組合負担持分として計上しました。

	那須地区広域行政事務組合	大田原地区広域消防組合	単位:千円 合計
負債合計	5, 200, 289	1,245,330	
負債から控除する資産			
投資等合計	1,173,563	666,312	
流動資産	191,381	13,621	
売却可能資産	26,868		
負債から控除する資産合計	1,391,812	679,933	
将来の税金	3,808,477	565,397	
費用負担割合	35%	57%	
一部事務組合持分負担額	1,316,822	323,181	1,640,003

公会計研究所の会計原則（参考）

信頼できる会計報告は、会計の知識がある人が作成すれば、どれも同じような数値や結論を示します。信頼できる会計報告を作成するための基準となるのが会計原則です。この会計報告は、公会計研究所の公会計原則に従って作成しました。公会計研究所の公会計原則とは以下の通りです。

1.報告範囲決定の原則

行政責任者の責任が及ぶ範囲について会計報告を行う。

行政は継続しますが、市長は交代します。現職の市長が影響を与えることができる時間も場所も限定されています。市長の会計報告は、市長の責任の及ぶ範囲について行います。

この会計報告では市長の責任が及ぶ範囲を連結して貸借対照表を作成しています。

2.帰属主体峻別の原則

主権者に提供された財と行政責任者の管理する財を混同しない。

公共財を提供するのは行政の重要な役割です。供用を開始した公共財は、市民の資産となります。

3.有用性の原則

会計報告は主権者の意思決定に有用でなければならない。

市民の皆さまから徴収する税金は、大きな金額となります。会計の知識のない方でもわかりやすいように市民一人当たりの金額で貸借対照表を表示しています。

4.保守主義の原則

主権者に不利な影響をおよぼす可能性は開示する。

将来の税金をあてにする財政運営については、原因が生じた時に計上することとしました。